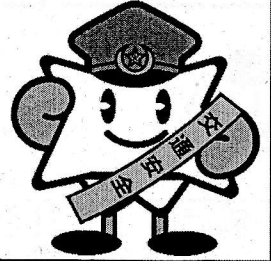




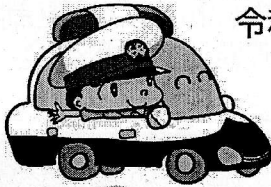
野上交番



福山東警察署 野上交番 084-954-6110

令和6年春の全国交通安全運動の実施について

令和6年4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間



スローガン ~今日もまた あなたの無事故 待つ家族~

1件でも多くの事故を減らすため、ご協力をお願い致します。

歩行者の方へ

道路を横断する際は横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

横断歩道では必ず止まり、手を上げる、運転者に顔を向けるなど、運転者に横断する意思を伝えましょう。

夜間に外出する際には、LEDライトや反射材用品を活用し、自己防衛に努めましょう。

運転者の方へ

横断歩道に接近する際は、横断歩道に歩行者がいないことが明らかかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できる速度で進行しましょう。

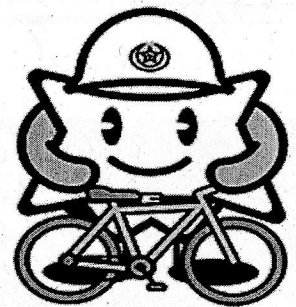
横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。

夜間は早めにライトを点灯しましょう。

自転車の事故防止に努めましょう!

春は新たな生活がスタートする時期であり、自転車での通勤・通学を始める人も多い時期です。安心安全な通勤・通学のために次のことを守りましょう!

- 1 ヘルメットを被りましょう
自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 2 信号を必ず守り安全確認をしましょう
信号が青になってから安全を確認し横断しましょう。
- 3 夜間はライトを点けましょう
自転車に乗る前にライトの点検をしましょう。



自転車は便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなければ事故を起こしてしまう可能性のある乗り物です。

交通ルールを守り正しく安全に利用しましょう。

県警公式

SNS

にて 情報発信中!!



Instagram



hp_maplekun

X



@HP_maplekun

Facebook



@HP_maplekun

YouTube



公式チャンネル



▲二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください



新漕町1丁目と3丁目に ゾーン30プラスが整備されました。



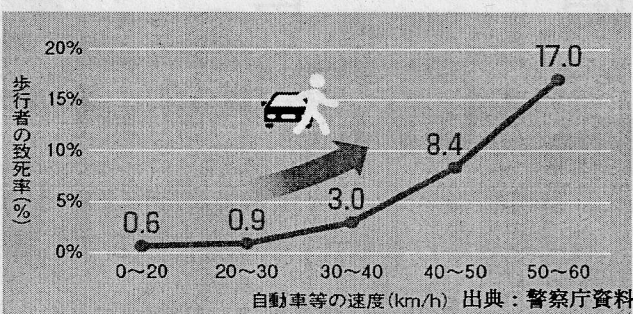
新漕町1丁目と3丁目において、福山市と協働して生活道路の「人優先の安全・安心な通行空間の整備・交通事故の抑止」を図るために「ゾーン30プラス」を整備しました。

※「ゾーン30プラス」とは公安委員会（警察）による最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせた「生活道路の交通安全対策」です。



ゾーン30プラス導入の背景

○自動車の速度と歩行者の致死率



車両の速度が30km/hを超えて歩行者と衝突すると歩行者の致死率が急激に上昇します。そのため、福山市と協働して、最高速度30km/hの規制と物理的に速度を出しにくい環境を整備しました。今後とも交通ルールを守り安全運転をお願いします。

安全対策の例



～令和6年広島県交通安全年間スローガン～

今日もまた あなたの無事故 待つ家族

※ 生活道路対策は地域協働の推進体制（学校、PTA、警察、道路管理者、自治会代表者等による協議会の設置）を構築し、取り組んでいます。

【問い合わせ先】

福山東警察署 交通第一課 交通規制係 084-927-0110(内線416) 平日8:30~17:00



生活道路対策について